

高校生の地鉄定期券購入を支援します

1 補助対象者

補助対象者は、通学定期券で通学する以下のいずれかの方またはその保護者です。

- ① 立山町在住の高校生等 ※高校生等：中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、
- ② 立山町外在住の雄山高校生 高等専門学校第1学年から第3学年を含みます。

※通学定期券の購入費に対し、すでに他の補助金等の交付を受けた方、または受ける予定がある方は、対象外です。

(例) 立山町町営住宅当入居者の通学費運賃助成、他市町村の通学定期補助金など

2 対象となる通学定期

富山地方鉄道株式会社が運行する鉄道または路線バスの通学定期券で、
「令和8年4月1日～令和9年3月31日」の期間中、使用可能であるもの。

3 補助金額

- | | |
|----------------|------------|
| ① 立山町在住の高校生等 | 20,000 円／年 |
| ② 立山町外在住の雄山高校生 | 10,000 円／年 |

4 補助要件

購入した通学定期券の有効期間が、通算6か月以上であること。

※学期定期の場合は、2学期以上購入すること。

- (例) 3か月定期を1回購入 → × 申請できません
3か月定期を2回購入 → ○ 申請できます



ご注意ください

通学定期券はICカード「ecomyca（えこまいか）」で購入した場合、有効期間などが上書きされます。申請には、有効期間が通算6か月以上（または2学期以上）あることが必須条件になっていますので、申請される方は、**新しい通学定期券を購入する前に、必ずそのコピーを保管しておいてください。**

5 申請方法

郵 送 ・ 窓 口 申 請

- ① 申請書を町HPでダウンロード
または 町企画政策課窓口で受取
- ② 申請書に必要事項を記入 
- ③ 申請書と必要書類を提出

提出先 〒930-0292
富山県中新川郡立山町前沢 2440
立山町 企画政策課 まちづくり係

または

オ ン ラ イ ン 申 請

- ① 二次元コードをスマートフォン
で読み取り



- ② 町公式 LINE 上で必要事項を
入力・必要書類の写真を送付

※申請日時時点で高校生等が18歳未満の場合は、必ず保護者の方が申請してください。
※申請は高校生等1人あたり1回のみです。

必 要 書 類

- ・ 購入した通学定期券の写し
- ・ 住民票の写し（世帯全員） ※申請書提出日から1か月以内に発行されたもの
- ・ 在学していることが確認できる書類（学生証の写し、在学証明書等）
- ・ 申請者名義の振込先金融機関の通帳の写し
- ・ その他必要書類

6 申請期間

申請期間は、通学定期券の購入状況によって異なりますので、ご注意ください。

申 請 期 間	対 象 者
第1回 R8 10/ 1（木）～ 11/30（月）	11/30（月）までに、対象となる通学定期券を 通算6か月以上または2学期以上購入済の方
第2回 R9 1/ 4（月）～ 2/26（金）	上記以外の方 (例) 2学期と3学期のみ学期定期を購入する方

7 その他

- ・ 補助金の支払いは、各申請期間終了後、順次行います。
- ・ 交付決定は、補助金の支払いをもって代えさせていただきます。

問 い 合 わ せ 先

本補助金に関することは、下記までお問合せください。

立山町 企画政策課 まちづくり係

電話番号 076-462-9980（直通）

住 所 〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440